

## 4. 河川整備の実施に関する事項

### 4.1 河川整備の実施に関する考え方

#### 4.1.1 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止又は軽減

本計画の整備目標流量を安全に流下させる対策については、堤防等の整備・強化、河道掘削等と合わせて、日常の河川維持、管理により破堤等による甚大な被害を防止します。

地震・津波対策については、基礎地盤の液状化対策等による被害の防止・軽減を図ります。

#### 4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

適正な水利用を維持していくために、取水量等の把握及び指導を継続していきます。流水の正常な機能を維持するために河川利用者・関係行政機関・河川管理者等が連携して取り組んでいきます。

水質に関しては、地域住民及び関係機関と連携し、水質改善への意識向上を図るとともに水質事故対策の充実を図ります。

#### 4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場

河川空間の適正な利用については、川と人がふれあい自然観察や学校教育の場など多面的な利用が期待される拠点整備においては、関係住民などと連携し安全に配慮した川づくりを進めていきます。また、すでに地域住民に利用されている河川敷公園や桜つつみ(堤)、水遊び場や釣り場として利用されている河原や湛水域など、人と人、人と自然がふれあう空間については、その親水性が損なわれないよう維持、保全を図っていきます。

河川環境の整備と保全については、河道内の植生、瀬・淵などが、豊かな自然環境や景観を形成し、多様な生物の生息・生育の場を提供していることから、それらを保全するため、河川水辺の国勢調査などの継続的なモニタリングによる環境の変化の把握などに努めます。

また、周辺地域の自然環境や街並みと一体となって形成される特徴的な河川景観について、可能な限りその維持・形成に努めます。

これらの河川の整備は、それぞれの目標が調和しながら達成されるよう、また、風土や景観、動植物の多様な生息・生育環境を重視し、総合的な視点で順応的・段階的に進めます。

さらに、計画・設計、施工、維持管理に関してコスト削減を図ります。